

長岡市公告第62号

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

令和8年3月25日

長岡市長 磯田達伸

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による業務委託は、「外国人向け観光パンフレット制作業務委託」について、参加希望者に提案書の提出を求め、その提案を別に定める選考評価基準によって評価する方法により、最も適した提案者と契約するものです。

2 委託内容

- (1) 委託名 外国人向け観光パンフレット制作業務委託
- (2) 委託期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (3) 業務内容 外国人に対する長岡市の認知度の向上、また、長岡市を旅行先にももらうための後押しや旅行者の滞在時間・観光消費の拡大が期待できるようなパンフレットを新たに制作するものです。

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次のすべての要件に該当するものであることを要します。

- (1) 長岡市（以下「本市」という。）の観光情報の取材及びパンフレット紙面作成に際して十分な協議を行える体制を整えていること。（オンラインミーティングでの対応も可とする。）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) この公告の日から本業務委託契約締結の日まで、本市から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。
- (5) この公告の日以降に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) この公告の日以降に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うものでないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

4 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、令和8年4月3日（金曜日）午後4時までに以下の書類を長岡市観光企画課（令和8年4月1日以降は長岡市観光課）に提出してください。

提出方法は、持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）とします。なお、郵送の場合は、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。

- (1) 様式1「簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書」
- (2) 様式2「誓約書」（※ 本市の入札参加資格名簿に登録されていない場合のみ）

5 質問書の受付及び回答

参加表明書を提出した者は、令和8年4月10日（金曜日）午後4時までに、このプロポーザルの内容について、様式3「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」により質問することができます。質問方法は電子メールに限り、これ以外の方法では受け付けません。

質問に対しては、令和8年4月15日（水曜日）までに、質問者名を伏した形式で参加表明書を提出した者全員に電子メールにより回答します。

6 参加表明書提出後の辞退について

参加表明書提出後にプロポーザル参加を辞退する者は、令和8年4月27日（月曜日）午後4時までに様式4「簡易評価型プロポーザル参加辞退届」を提出してください。

提出方法は、持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）とします。なお、郵送の場合は、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。

7 提案書の提出について

上記4により参加表明書を提出した者は、別に定める「外国人向け観光パンフレット制作業務委託 簡易評価型プロポーザル実施要領」及び「外国人向け観光パンフレット制作業務委託仕様書」を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を令和8年4月28日（火曜日）午後4時までに提出してください。

提出方法は、持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）とします。なお、郵送の場合は、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。

8 選考方法

提案書提出者が8社を超える場合、事前に書類選考を実施し、ヒアリングを実施する事業者を選考します。

なお、書類審査を実施する場合、令和8年4月30日（木）午後4時までに全事業者に書類審査を実施する旨の連絡を行います。書類審査を実施しない場合、全事業者がヒ

アリング対象となります。

本市職員等で組織する選考委員会において、別に定める「簡易評価型プロポーザル提案書評価要領」に基づき、このプロポーザルの参加者の中から、提案書やヒアリングの内容等により総合的に選考し、最優秀者及び次点者を決定します。

9 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

10 留意事項

- (1) 詳細は「外国人向け観光パンフレット制作業務委託 簡易評価型プロポーザル実施要領」によります。
- (2) 要領、様式等は、長岡市のホームページからダウンロードすることができます。
- (3) 長岡市議会において、当該業務に関わる議案が否決等された場合は、選考を中止します。
- (4) 本業務は、国の交付金を活用し実施する事業であり、交付決定がなされなかった場合又は減額されたときは、業務の見直しを検討し、本募集案内の内容に変更が生じる場合（(例)上限額、契約期間、仕様等）があります。

11 各種書類提出先及び問い合わせ先

〒940-0062

長岡市大手通2-6 フェニックス大手イースト6階

長岡市観光企画課（令和8年4月1日以降は長岡市観光課）

電話：0258-39-2344

電子メール：kanko@city.nagaoka.lg.jp